（証券コード 3139 ）
平成28年2月9日

Lacto Japan

第18期　定時株主総会招集ご通知

■開催日時
平成28年2月24日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時）

■場所
東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル２階「春海」
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。）

■決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役２名選任の件

＜目次＞
第18期定時株主総会招集ご通知…… 1
（株主総会参考書類）
第1号議案　剰余金の処分の件…… 3
第2号議案　定款一部変更の件…… 4
第3号議案　取締役２名選任の件…… 5

（提供書面）
事業報告…… 7
連結計算書類…… 27
計算書類…… 30
監査報告書…… 33

株式会社ラクト・ジャパン

株 主 各 位

証券コード　３１３９
平成28年2月9日
東京都中央区日本橋本町四丁目８番15号
株式会社ラクト・ジャパン
代表取締役社長　**八　住　　繁**

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成**28**年**2**月**24**日（水曜日）**午前10時（受付開始：午前9時）**
2 場　　所	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号 **ロイヤルパークホテル　２階「春海」** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1．第18期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第18期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役２名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1．連結計算書類の連結注記表
  2．計算書類の個別注記表
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。

当社ウェブサイト（http://www.lactojapan.com/）

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 **30円** 配当総額 146,685,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年2月25日

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

当社の現在の発行済株式の総数は4,889,500株でありますが、発行可能株式総数5,424,000株に対してその割合は90.1％となっております。今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能にするため、当社の発行可能株式総数を、5,424,000株から会社法第113条第3項で定められている上限である19,558,000株へと変更するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第 2 章　総　則 （発行可能株式総数） 第 6 条　当会社の発行可能株式総数は、 5,424,000株とする。	第 2 章　総　則 （発行可能株式総数） 第 6 条　当会社の発行可能株式総数は、 19,558,000株とする。

第3号議案　取締役2名選任の件

当社グループの経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 新任 社外 独立	 相馬（そうま）　義比古（よしひこ） （昭和25年4月19日）	昭和48年４月　日本冷蔵（株）（現（株）ニチレイ）入社 平成11年６月　同社取締役　広域営業部長 平成17年４月　同社取締役執行役員兼 （株）ニチレイフーズ取締役副社長兼 （株）ニチレイフレッシュ取締役 平成19年４月　同社取締役常務執行役員兼 （株）ニチレイフーズ代表取締役社長兼 （株）ニチレイフレッシュ取締役 平成19年６月　同社取締役専務執行役員兼 （株）ニチレイフーズ代表取締役社長兼 （株）ニチレイフレッシュ取締役兼 （株）帝国ホテルキッチン監査役 平成23年６月　（株）帝国ホテルキッチン代表取締役社長 平成27年６月　（株）帝国ホテルキッチン代表取締役社長退任 平成27年７月　当社顧問（現任） 平成28年１月　国分フードクリエイト（株）顧問（現任）	一株

■社外取締役候補者として選任した理由

候補者は、食品業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験と見識を活かし、当社経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

■独立性について

当社では社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 **新任** **社外** **独立**	 **髙木（たかぎ）　伸行（のぶゆき）** （昭和28年2月25日）	昭和52年４月　野村證券（株）入社 平成９年６月　同社　金融研究所　企業調査部長 平成10年12月　同社　引受審査部長 平成16年７月　同社　金融経済研究所　企業調査部長 平成19年７月　同社　金融経済研究所長兼　投資調査部長 平成21年２月　同社　グローバルリサーチ本部 リサーチ・マネージング・ダイレクター 平成25年２月　野村證券（株）退職 平成25年３月　（株）エラン社外監査役（現任） 平成25年６月　名糖運輸（株）社外監査役（現任） 平成27年10月　（株）Ｃ＆Ｆロジホールディングス社外監査役（現任） 平成27年10月　当社顧問（現任）	—株

■社外取締役候補者として選任した理由

候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、証券会社における調査業務の経験や知見から透明性及び健全性の高い経営体制の確立を図るうえでの有益な助言や客観的な経営の監督を遂行いただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

■独立性について

当社では社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の厳格な独立性基準を定めております。候補者は、これらの基準を満たしており、独立性は十分に確保されているものと判断いたします。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 相馬義比古氏及び髙木伸行氏が社外取締役に選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 相馬義比古氏及び髙木伸行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

提供書面

事業報告（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行による経済政策及び金融政策の効果や円安傾向の定着などにより、日経平均株価が２万円台を実現するなど、緩やかではありますが景気回復の歩みがすすみました。

また、主要生乳生産国で生乳生産が好調となる一方で、ロシアや中国といった大口の乳製品消費国がウクライナ問題での欧米諸国による禁輸処置（ロシア）やここ数年の大量買い付けによる在庫調整をうけた輸入減少（中国）により、需要が後退した影響から、国際乳製品価格が大幅に値を下げており、当社グループを取り巻く環境にも変化が出てきております。このような経営環境の中、当社グループは、「既存事業の拡大」及び「新たな収益源の確保」に取り組んでまいりました。

乳原料・チーズでは、顧客ニーズに対応した価格競争力のある商品をタイムリーに供給することで既存取引先への販売を増やすとともに、独立行政法人農畜産業振興機構（ＡＬＩＣ）による国家貿易品目（脱脂粉乳、ホエイ、バター等）の入札において高いシェアを獲得できたことなどから、売上、利益ともに前期を上回りました。

食肉加工品では、2014年から2015年初にかけて発生した豚の疾病（ＰＥＤ）や米国西海岸での港湾労働争議の影響により米国産チルドポークの販売数量が減少することとなり、売上、利益ともに前期を下回ることとなりました。

アジア事業・その他では、乳原料販売部門が国際乳製品価格の下落により販売価格が低下した影響により売上は前期を大きく下回ることとなりましたが、利益についてはチーズ製造販売部門が好調であったことなどから前期比でプラスとなっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は980億円（前期比1.5％増）、営業利益は7億20百万円（同53.0％減）、経常利益は13億43百万円（同18.8％減）、当期純利益は8億31百万円（同15.9％減）となりました。

企業集団の事業部門別売上状況は次のとおりであります。

乳原料・チーズ

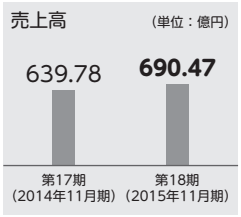
売上高
690.47億円
（前期比7.9%増）

2015年度は、主要生乳生産国であるＥＵにおいて2015年４月から酪農家に対する生乳生産割当制度が廃止されたことで生乳生産量が増加するなど供給が豊富であった一方で、中国の輸入減少やウクライナ問題に端を発する欧米諸国によるロシアへの禁輸政策の継続などにより、これら大口の乳製品消費国の需要が減少しました。これにより国際乳製品価格は、年間を通じて軟調に推移することとなりました。

日本国内においては、2014年から2015年前半までは国産の脱脂粉乳やバターについて深刻な供給不足が続き、ＡＬＩＣによる追加輸入が頻繁に実施されることとなり、2014年度には生乳換算で18.8万トン、2015年度には15.6万トンの脱脂粉乳やバターが追加輸入されました。国内生乳生産量は、生乳換算で2014年度の733.1万トンに対して、2015年度の見込みは738.8万トンとなっており、前年を若干上回る見通しとなっておりますが、環太平洋経済連携協定（以下ＴＰＰ）の大筋合意により、将来に不安を抱える酪農家は多く、離農問題など国内生乳生産量の更なる減少が懸念されております。

こうした事業環境の中で乳原料・チーズでは、2015年に実施されたＡＬＩＣ入札において、価格競争力のある商品の調達を行ったことから高いシェアを確保することができました。また、2015年前半は国産の脱脂粉乳やバターが供給不足となった一方で、国際乳製品価格は安値で推移したことから、粉乳調製品、輸入ホエイ原料、輸入乳脂肪原料などで内外価格差が広がり販売が好調に推移しました。これに加えて、海外原料を使用していない地方メーカーや乳原料を主原料として使用していない飲料メーカーにも販路を広げております。

この結果、乳原料・チーズの売上高は690億47百万円（前期比7.9%増）、販売数量は141,540トン（同9.0%増）となりました。

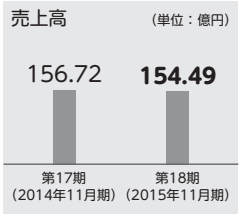


食肉加工品

売上高
154.49億円
（前期比1.4%減）

チルドポークは、主力である米国産の取扱いにおいて米国西海岸で発生した港湾労働争議の影響から2015年初頭には船積みスケジュールが大幅に遅延するなど日本での販売活動に大きな影響を及ぼしました。さらに、2014年に米国で発生した豚の疾病（ＰＥＤ）の影響を克服しつつある時期に当該労働争議が発生したため、米国産豚肉は輸出の出口がふさがれることとなりました。これらの要因により労働争議が解決後には米国産豚肉が日本市場に大量に供給されることとなり、豚肉の国内市況は弱含む展開となりました。米国産チルドポークの供給が難しかった時期に代替品として米国産フローズンポークやカナダ産チルドポークなどの需要が高まり、当社でもこれら商品の販売を増やすこととなりましたが、米国産チルドポークの販売数量の減少を十分に補うには至りませんでした。

この結果、食肉加工品の売上高は154億49百万円（前期比1.4%減）、販売数量は25,011トン（同3.1%減）となりました。



アジア事業・その他

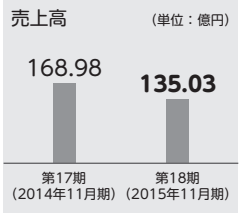
売上高
135.03億円
（前期比20.1%減）

乳原料販売部門では、国際乳製品価格の下落により、東南アジアでの日系企業や現地企業向けの販売において、海外乳業メーカーによる安値販売の攻勢が強まり苦戦を強いられることとなりましたが、きめ細やかな情報提供や営業努力により特に日系企業向けでは販売数量を伸ばすことができました。しかしながら乳製品価格の下落に伴い販売価格も下落したことから売上高は前期を下回ることとなりました。

チーズ製造販売部門では、タイ工場の新規立ち上げに伴う費用負担があったものの、シンガポール工場において既存取引先への販売拡大や新規取引先の開拓などの営業努力により、特に中国、マレーシア向けのチーズ製品の販売が好調となり、同部門全体ではプロセスチーズ及びナチュラルチーズを合わせた販売数量は1,959トンとなり前期比13.2%増となりました。

以上によりアジア事業全体としては、売上高は前期比マイナスとなりましたが、利益は前期比でプラスを確保しました。

この結果、アジア事業・その他の売上高は135億３百万円（前期比20.1%減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は１億54百万円で、その主なものはアジア事業における生産設備の導入１億18百万円によるものと、当社における社内システムの更新13百万円によるものとなります。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定からの振替分３億14百万円は含めておりません。

③ 資金調達の状況

平成27年8月27日付の公募増資により、780,000株の新株式を発行し、10億10百万円の資金調達を行いました。

平成27年9月28日付のオーバーアロットメントによる売出に関連して実施した第三者割当増資により、192,100株の新株式を発行し、２億48百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関との総額150億円のコミットメントライン契約を主幹事である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第15期 (平成24年11月期)	第16期 (平成25年11月期)	第17期 (平成26年11月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成27年11月期)
売上高	(千円)	55,200,978	63,344,476	80,210,210	98,000,747
経常利益	(千円)	786,934	1,557,359	1,521,688	1,343,288
当期純利益	(千円)	422,237	902,529	918,195	831,404
1株当たり当期純利益	(円)	109,803.39	234,286.51	237,457.05	197.87
総資産	(千円)	21,894,086	28,384,798	39,845,079	39,321,813
純資産	(千円)	5,664,151	6,590,650	8,258,592	10,390,583
1株当たり純資産	(円)	1,472,202.36	1,709,902.99	2,108,182.21	2,125.08

(注) 1.第18期より連結計算書類を作成しておりますので、第17期以前は当社単体の数値を記載しております。
2.１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3.当社は、平成27年２月25日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
LACTO ASIA PTE LTD.	4,200千Ｓ$ 6,000千US$	100.0%	乳製品の製造・販売
LACTO ASIA(M) SDN BHD.	1,000千MYR	100.0	乳製品の販売
LACTO USA INC.	1,000千US$	100.0	農畜産物の販売
LACTO OCEANIA PTY LTD.	1,500千AU$	100.0	農畜産物の販売
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	118,000千THB	100.0	チーズの製造・販売
叻克透商贸（上海）有限公司	2,100千US$	100.0	加工食品、チーズ等の販売

（注）「平成27年11月17日に叻克透商贸（上海）有限公司はUSD1,100,000の増資を行っております。（当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.が全額を引き受けております。）

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「安定した収益基盤の確立と強化」および「成長分野への進出」を重要テーマとして、取り組みを推進してまいります。

各事業部門の対処すべき課題は次の通りです。

＜乳原料・チーズ＞

足元の国内生乳生産の状況から2016年度は前年までに実施されたＡＬＩＣによる脱脂粉乳やバターの追加輸入入札は実施されない可能性が高いと考えております。さらに、粉乳調製品、輸入ホエイ原料、輸入乳脂肪原料といった輸入原料における需要見通しも比較的落ち着くことを想定しており、2016年度は国内需要の伸びが限られた中で競争して行くこととなります。また、チーズではＴＰＰにおいて自由化の方向が打ち出されたことから、今後国産チーズの生産量増加は見込みにくく、現在消費量の80%程度を輸入に頼り、国内市場での競争が厳しいチーズ市場にとって、原料用チーズの選定や価格交渉はより重要になると考えております。こうした状況を踏まえ、当社グループでは近年変動幅が大きくなっている国際乳製品価格の動向を的確に捉え、さらに主要産地や国内市場の動向を把握し、商品開発や価格競争力のある商品を取引先にタイムリーに提案をすること、また安定的な調達ルートを確立・継続することで顧客ニーズに対応してまいります。

一方、ＴＰＰが大筋合意に至り、発効後の輸入制度の変更について公表されておりますが、新ルールに対する取引先の関心は高く、ＴＰＰ発効後を見据えた新しい商品の開発も積極的に行ってまいります。

＜食肉加工品＞

2016年度は中国の景気減速や欧州によるロシア禁輸の影響を受けた世界的な食肉需要の減少と米国における供給増により、世界的に食肉需給のバランスが供給増に傾きつつあります。さらに、価格競争の厳しさは今後も継続するものと考えております。ＴＰＰ大筋合意を受けて中長期的に豚肉の輸入量増加が予想されておりますが、食肉業界における当社の経験・知見を活かしながら、有力なサプライヤーとの信頼関係を軸とした高品質かつ価格競争力のある商品を安定的に供給できるサプライソースの確保に努め、顧客ニーズに対応してまいります。

＜アジア事業・その他＞

乳原料販売事業では、乳製品価格が引き続き軟調に推移する中、日本向け乳調製品商売のほか、東南アジアの日系・現地企業向けの乳原料商売の拡大により一層注力してまいります。そのためには東南アジアへの販売チャンネルがまだ確立されていない乳原料メーカーの掘り起しや、今後、東南アジアへ新たに進出してくる日系企業、あるいは既に東南アジアへ進出していて工場の拡張・増産を検討している飲料・製菓・製パンといった各食品メーカーへの販売を強化してまいります。

チーズ製造販売事業では、既存製品・ルートでの販売拡大を行うとともに、2016年4月にシンガポールで開催されるアジア最大の展示会であるFOOD & HOTEL ASIA（ＦＨＡ）に出展し、新規取引先の開拓や新製品の開発を行ってまいります。さらに事業立ち上げ期にあるタイ工場では、新たにナチュラルチーズの加工品（シュレッド・ダイス・スティック）製造や他社ブランドのＯＥＭ供給を行うなど、当社の得意とする製品開発から販売までを一貫して手掛けるオーダーメイド型生産を推進し、更なる販売先の拡充を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年11月30日現在)

当社グループは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする食品卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

① 乳原料・チーズ
乳原料及びチーズ等の乳製品の輸入、販売を行っております。

② 食肉加工品
チルドポーク、フローズンポーク及び生ハム・サラミ等の食肉加工品の輸入、販売を行っております。

③ アジア事業・その他
主としてアジア地域における乳原料の輸入、販売、チーズの製造、販売及び中国における加工食品の卸売を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場 (平成27年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号
駐在員事務所	オランダ・アムステルダム

② 子会社

LACTO ASIA PTE LTD.	シンガポール
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	マレーシア
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ・アユタヤ
LACTO USA INC.	アメリカ・カリフォルニア州
LACTO OCEANIA PTY LTD.	オーストラリア・メルボルン
叻克透商貿（上海）有限公司	中国・上海

(7) 使用人の状況 (平成27年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期比増減
乳原料・チーズ	50（0）名	3名増（0名増）
食肉加工品	9（1）	1名増（0名増）
アジア事業・その他	123（0）	17名増（0名増）
全社（共通）	22（0）	4名増（0名増）
合　計	204（1）	25名増（0名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81（1）名	8名増（0名増）	35.7歳	7.0年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年11月30日現在）

借入先	借入額（千円）
シンジケート・ローン	4,365,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,325,006
株式会社みずほ銀行	2,700,000
三井住友信託銀行株式会社	1,440,000
株式会社りそな銀行	1,257,500
株式会社三井住友銀行	850,000
日本生命保険相互会社	790,000

（注）シンジケート・ローンは下記によるものであります。

1. 株式会社みずほ銀行を主幹事とする、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行ほか３行の協調融資
   （残高　1,883,000千円）
2. 株式会社みずほ銀行を主幹事とする、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行ほか７行の協調融資
   （残高　1,415,000千円）
3. 株式会社みずほ銀行を主幹事とする、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行ほか４行の協調融資
   （残高　947,000千円）
4. 株式会社千葉銀行を主幹事とする、株式会社第四銀行ほか３行の協調融資
   （残高　120,000千円）

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成27年8月28日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2 会社の現況

（1）株式の状況（平成27年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　5,424,000株

（注）平成27年2月25日に実施した株式分割（1株を1,000株に分割）に伴い、発行可能株式総数は5,418,576株増加しております。

② 発行済株式の総数　4,889,500株

（注）1.平成27年2月25日に実施した株式分割（1株を1,000株に分割）に伴い、発行済株式の総数は3,913,482.60株増加しております。

2.平成27年8月27日付の公募増資により、新株式を780,000株発行し、発行済株式の総数は、780,000株増加しております。

3.平成27年9月28日付のオーバーアロットメントによる売出に関連して実施した第三者割当増資により、新株式を192,100株発行し、発行済株式の総数は、192,100株増加しております。

③ 株主数　2,510名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
八住　繁	251,800	5.14
武　勇	225,000	4.60
石井　純	225,000	4.60
佐久間　信男	216,000	4.41
飯塚　昌幸	216,000	4.41
師崎　良介	216,000	4.41
三浦　元久	216,000	4.41
鎌倉　喜一郎	216,000	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	150,200	3.07
株式会社明治	100,000	2.04
森永乳業株式会社	100,000	2.04
よつ葉乳業株式会社	100,000	2.04
和光堂株式会社	100,000	2.04

（注）自己株式は所有しておりません。

⑤その他株式に関する重要な事項

1.平成27年2月25日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は3,913,482.60株増加し、3,917,400株となっております。
また、会社法第184条第2項に規定に基づき平成27年2月25日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は5,418,576株増加し、5,424,000株となりました。

2.平成27年8月27日を払込期日とする公募増資及び平成27年9月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は972,100株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		平成26年6月16日
新株予約権の数		8個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 1,710,000円 (1株当たり 1,710円)
権利行使期間		平成28年6月17日から 平成36年2月24日まで
行使の条件		※
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 8個 目的となる株式数 8,000株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 —個 目的となる株式数 —株 保有者数 —名
	監査役	新株予約権の数 —個 目的となる株式数 —株 保有者数 —名

(注) 平成27年2月25日付で行った1株を1,000株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

※ 行使の条件
(ⅰ) 新株予約権の行使時において当社の取締役または従業員であること
(ⅱ) 新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
(ⅲ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
(ⅳ) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	八住　繁	
取締役	三浦　元久	営業部門・関連会社管掌
取締役	前川　昌之	コーポレートスタッフ部門管掌
取締役	鋤納　康治	LACTO ASIA PTE LTD. MANAGING DIRECTOR 叻克透商貿（上海）有限公司 董事長 アジア事業管掌
常勤監査役	武　勇	
監査役	山本　和夫	公認会計士・税理士山本会計事務所所長 株式会社森傅　監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役 台湾瑞環股有限公司　監査役（監察人）
監査役	鈴木　康司	鈴木康司法律事務所所長 インテリジェントウィルパワー株式会社 社外監査役 越後交通株式会社　社外取締役

（注）1. 監査役山本和夫氏及び監査役鈴木康司氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役武勇氏及び監査役山本和夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役武勇氏は、長年にわたり当社の管理部門管掌役員として、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
・監査役山本和夫氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は監査役山本和夫氏及び監査役鈴木康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ．就任

平成27年2月25日開催の第17期定時株主総会において、鈴木康司氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

平成27年6月27日開催の臨時株主総会において、八住繁氏、三浦元久氏、前川昌之氏及び鋤納康治氏が取締役に、武勇氏、山本和夫氏及び鈴木康司氏が監査役に再任され、それぞれ就任いたしました。

ロ．退任

平成27年2月25日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、取締役の石井純氏及び社外監査役の和井内清氏は任期満了により退任いたしました。

ハ．当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

記載すべき事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役山本和夫氏及び監査役鈴木康司氏につきましては同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	5（0）	192（－）
監査役（うち社外監査役）	4（3）	33（6）
合　計（うち社外役員）	9（3）	226（6）

（注）1. 上記には、平成27年2月25日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年2月25日開催の第17期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年2月22日開催の第15期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額46百万円（取締役5名に対し40百万円（うち社外取締役0名に対し0百万円）、監査役1名に対し6百万円（うち社外監査役0名に対し0百万円））

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年２月25日開催の定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役１名に対し131百万円
・監査役１名に対し4百万円
・上記のうち社外役員１名に対し4百万円

（上記金額には、上記イ.及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役１名131百万円が含まれております。）

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役山本和夫氏は、公認会計士・税理士山本会計事務所所長、株式会社森傅の監査役、株式会社ピーシーデポコーポレーションの社外監査役及び台湾瑞環股份有限公司の監察人であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役鈴木康司氏は、鈴木康司法律事務所所長、インテリジェントウィルパワー株式会社の社外監査役及び越後交通株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役　山本和夫	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役協議会4回、監査役会11回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の財務、会計並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　鈴木康司	平成27年2月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見当たらなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第18期定時株主総会に社外取締役候補者2名の取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

（注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、FOODTECH PRODUCTS（THAILAND）CO.,LTD.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO USA INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、株式上場に係るコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,600万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

３か月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

（5）業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ　当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に則して行動します。

ⅱ　当社グループの取締役、使用人等が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。

ⅲ　当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の人事総務部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育及び周知を行います。

ⅳ　当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、人事総務部が当社グループの規定やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告及び再発防止策の審議決定を行います。

ⅴ　当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役及び取締役会に報告します。

vi　当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。

vii　当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む）は、法令、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i　当社グループの事業活動に遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。

ii　当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。

iii　リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小に努めます。

④ 当社グループの取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制

i　当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。

ii　取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月１回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び監査法人等より専門的な助言を受けることとします。

iii　当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切且つ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ⅰ　当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。

ⅱ　当社は、当社グループ各社の経営方針及び関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。

ⅲ　具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。

ⅳ　内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置かない方針である旨を監査役会より報告を受けております。ただし、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、当該業務に関し取締役又は所属部門長の指揮命令は受けないものとします。

⑧ 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査役に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査役に対し報告を行います。

⑨ 当社監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等が当社監査役に対し報告したことを理由として、不利な取扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知するものとします。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務等が当該監査役の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものといたします。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ　監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。
ⅱ　監査役は、会計監査人、内部監査部門及び当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図ります。
ⅲ　監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催します。
ⅳ　監査役は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会で決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度におきましては、役職員に対し、規程集（小冊子）を配布し、ルールの周知・徹底を図るとともに、人事総務部により全ての役職員を対象としたコンプライアンス研修会を実施するなどコンプライアンス遵守に向けて全社で取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会の開催（年２回）や内部監査を通じ、コンプライアンスの遵守状況を都度確認し、問題となる事象がないことを確認しております。

（7）会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	第18期 平成27年11月30日現在
資産の部	
流動資産	**36,763,532**
現金及び預金	5,132,059
受取手形及び売掛金	12,694,687
商品及び製品	18,331,495
原材料及び貯蔵品	164,799
繰延税金資産	124,464
その他	316,025
固定資産	**2,558,281**
有形固定資産	**697,739**
建物及び構築物	268,407
機械装置及び運搬具	280,623
リース資産	134,604
その他	14,105
無形固定資産	**95,125**
ソフトウェア	93,241
その他	1,883
投資その他の資産	**1,765,416**
投資有価証券	899,587
繰延税金資産	45,119
その他	822,141
貸倒引当金	△1,432
資産合計	**39,321,813**

科目	第18期 平成27年11月30日現在
負債の部	
流動負債	**15,099,159**
買掛金	8,619,638
短期借入金	1,559,780
1年内償還予定の社債	355,000
1年内返済予定の長期借入金	3,686,670
未払法人税等	174,666
その他	703,405
固定負債	**13,832,070**
社債	860,000
長期借入金	12,201,554
繰延税金負債	73,449
役員退職慰労引当金	224,748
退職給付に係る負債	263,404
資産除去債務	37,427
その他	171,485
負債合計	**28,931,230**
純資産の部	
株主資本	**9,646,154**
資本金	**1,094,969**
資本剰余金	**1,143,439**
利益剰余金	**7,407,745**
その他の包括利益累計額	**744,429**
その他有価証券評価差額金	**359,566**
繰延ヘッジ損益	**△41,200**
為替換算調整勘定	**426,062**
純資産合計	**10,390,583**
負債純資産合計	**39,321,813**

連結損益計算書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	第18期 平成26年12月１日から 平成27年11月30日まで
売上高	**98,000,747**
売上原価	**94,352,457**
売上総利益	**3,648,290**
販売費及び一般管理費	**2,928,144**
営業利益	**720,145**
営業外収益	**1,117,519**
受取利息	3,193
受取配当金	7,975
為替差益	1,052,799
雑収入	53,551
営業外費用	**494,375**
支払利息	297,442
支払手数料	79,420
雑損失	117,512
経常利益	**1,343,288**
特別利益	**2,069**
固定資産売却益	2,069
特別損失	**461**
ゴルフ会員権評価損	461
税金等調整前当期純利益	**1,344,897**
法人税、住民税及び事業税	478,402
法人税等調整額	35,090
少数株主損益調整前当期純利益	**831,404**
当期純利益	**831,404**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	465,535	514,004	6,693,863	7,673,402
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	629,434	629,434		1,258,869
剰余金の配当			△117,522	△117,522
当期純利益			831,404	831,404
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	629,434	629,434	713,882	1,972,751
当期末残高	1,094,969	1,143,439	7,407,745	9,646,154

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	222,476	815,731	420,475	1,458,683	9,132,086
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,258,869
剰余金の配当					△117,522
当期純利益					831,404
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	137,089	△856,931	5,587	△714,254	△714,254
連結会計年度中の変動額合計	137,089	△856,931	5,587	△714,254	1,258,497
当期末残高	359,566	△41,200	426,062	744,429	10,390,583

計算書類

貸借対照表（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	第18期 平成27年11月30日現在
資産の部	
流動資産	**34,118,689**
現金及び預金	3,670,151
受取手形	30,573
売掛金	11,806,468
商品	18,344,498
前渡金	2,451
前払費用	76,871
繰延税金資産	86,608
その他	101,066
固定資産	**2,668,543**
有形固定資産	**19,415**
建物及び付属設備	8,133
機械及び装置	1,070
器具及び備品	7,931
リース資産	2,279
無形固定資産	**94,289**
ソフトウェア	92,406
商標権	1,312
その他	570
投資その他の資産	**2,554,838**
投資有価証券	555,629
関係会社株式	1,147,164
出資金	0
長期前払費用	4,153
繰延税金資産	44,282
その他	805,039
貸倒引当金	△1,432
資産合計	**36,787,232**

科目	第18期 平成27年11月30日現在
負債の部	
流動負債	**13,781,386**
買掛金	8,262,592
短期借入金	800,000
1年内償還予定の社債	355,000
1年内返済予定の長期借入金	3,637,542
未払金	279,672
未払費用	210,571
未払法人税等	140,000
預り金	14,928
その他	81,079
固定負債	**13,555,235**
社債	860,000
長期借入金	12,152,426
役員退職慰労引当金	224,748
退職給付引当金	263,404
その他	54,656
負債合計	**27,336,622**
純資産の部	
株主資本	**9,248,210**
資本金	**1,094,969**
資本剰余金	**1,143,439**
資本準備金	**935,009**
その他資本剰余金	**208,429**
利益剰余金	**7,009,801**
利益準備金	**10,766**
その他利益剰余金	**6,999,035**
別途積立金	**50,000**
繰越利益剰余金	**6,949,035**
評価・換算差額等	**202,400**
その他有価証券評価差額金	**243,600**
繰延ヘッジ損益	**△41,200**
純資産合計	**9,450,610**
負債純資産合計	**36,787,232**

損益計算書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	第18期 平成26年12月１日から 平成27年11月30日まで
売上高	**85,093,904**
売上原価	**82,216,535**
売上総利益	**2,877,369**
販売費及び一般管理費	**2,301,523**
営業利益	**575,846**
営業外収益	**1,148,406**
受取利息	968
受取配当金	4,069
為替差益	1,100,611
雑収入	42,756
営業外費用	**464,273**
支払利息	275,197
社債利息	5,688
支払手数料	79,420
雑損失	103,967
経常利益	**1,259,978**
特別損失	**461**
ゴルフ会員権評価損	461
税引前当期純利益	**1,259,517**
法人税、住民税及び事業税	425,937
法人税等調整額	57,430
当期純利益	**776,149**

株主資本等変動計算書

（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	465,535	305,575	208,429	514,004	10,766	50,000	6,290,407	6,351,173	7,330,712
事業年度中の変動額									
新株の発行	629,434	629,434		629,434					1,258,869
剰余金の配当							△117,522	△117,522	△117,522
当期純利益							776,149	776,149	776,149
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	629,434	629,434	－	629,434	－	－	658,627	658,627	1,917,497
当期末残高	1,094,969	935,009	208,429	1,143,439	10,766	50,000	6,949,035	7,009,801	9,248,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	112,148	815,731	927,880	8,258,592
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,258,869
剰余金の配当				△117,522
当期純利益				776,149
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	131,451	△856,931	△725,479	△725,479
事業年度中の変動額合計	131,451	△856,931	△725,479	1,192,017
当期末残高	243,600	△41,200	202,400	9,450,610

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**大田原　吉隆** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**清本　雅哉** ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ラクト・ジャパンの平成２６年１２月１日から平成２７年１１月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年1月22日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**大田原　吉隆**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**清本　雅哉**　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ラクト・ジャパンの平成２６年１２月１日から平成２７年１１月３０日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年１月25日

株式会社ラクト・ジャパン　監査役会

常勤監査役　武　勇　㊞

社外監査役　山本　和夫　㊞

社外監査役　鈴木　康司　㊞

以　上

MEMO

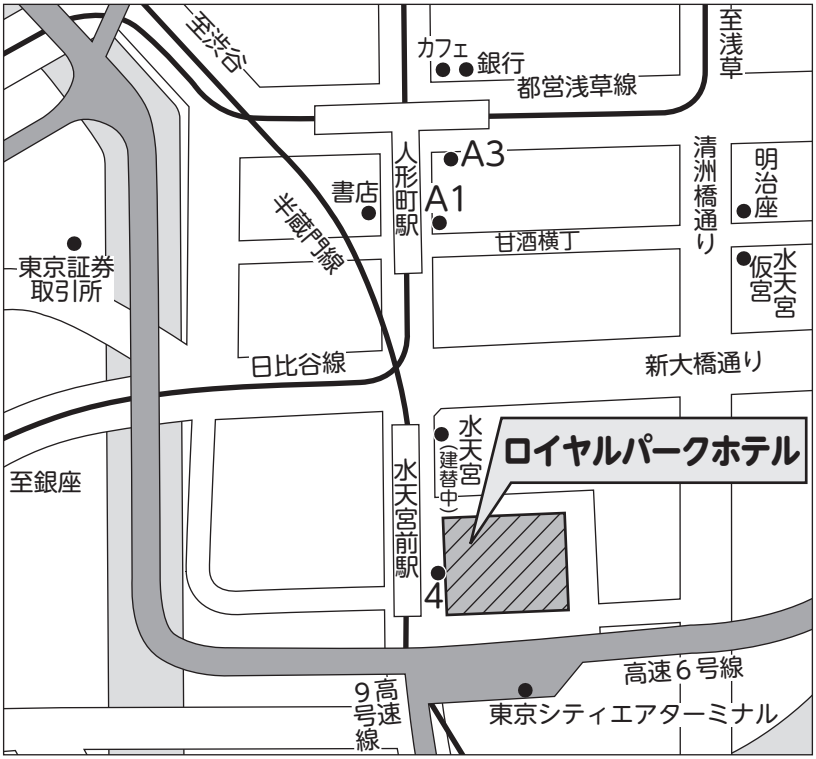
MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル　2階「春海」　TEL（03）3667−1111



交通

東京メトロ ｜ 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」 ｜ 4番出口とホテルが直結しております。
東京メトロ ｜ 東京メトロ日比谷線「人形町駅」 ｜ A1出口から徒歩約6分
都営地下鉄 ｜ 都営浅草線「人形町駅」 ｜ A3出口から徒歩約8分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。